

＊本稿は原稿です。正式な議事録については、市議会ホームページ（<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/saitama/SpTop.html>）にてご確認ください。

また、掲載時期については、議会局にお問い合わせください。

【2025.7.4 本会議討論】

議案第93号、第94号、第95号、第97号、第98号、第101号、第103号、第105号、第109号、第123号について、いずれも委員長報告に賛成の立場から討論いたします。なお、討論の都合により議案番号が前後することを御了承ください。

まず、昨日審査が行われました議案第123号、追加補正予算について申し上げます。市民アプリ活用事業は、私たちの会派からも物価高対策に関する緊急要望書を提出し、さいたま市民アプリ等を活用して早期に可能な物価高対策を行うことを要望させていただきました。既に導入済みのアプリを活用することから、早期の8月に実施できること、不正防止やコストの低減が確認されました。さらに、多くの市民の皆さんにダウンロードし御活用いただいて、さらなる利便性の向上につながることを期待しております。

次に、学校給食管理運営事業は、米価の急激な上昇分を緊急支援するもので、量と質を落とさない給食の提供のために必要なものです。備蓄米の放出により一時的には価格は下がったとされていますが、農業における根本的、構造的な問題は解消されておりません。今後も米価が上昇する可能性がありますので、その際には子供たちにおいしい給食を食べてもらうために、適宜必要な支援を行うことを一言申し添えます。

今回の補正予算は、いずれの事業も生活に密着した物価高対策であり、市内中小企業や認定農業者への支援も妥当であると考えます。

そして、議案第93号の補正予算に関する主な事業について申し上げます。生活保護執行管理事業は、生活扶助基準の見直し及び被保険者調査の項目変更に対応するため、生活保護システムの改修を行うものです。これらは、国の法改正に合わせてシステムの改修を滞りなく行う必要があると考えます。

地球温暖化対策事業では、脱炭素先行地域事業の一環として、ZEH住宅を基準とした脱炭素街区の形成に向け事業者選定委員会を設置するものです。脱炭素社会の実現に向けた先行的な取組として、積極的に推進すべき事業であると考えます。なお、議案第98号は、この条例化を図るものです。

産業廃棄物対策事業は、産業廃棄物焼却施設の解体工事等を行う代執行のための経費について補正を行うとともに、継続費を制定するものです。当該施設から有害物質が河川に流出し、周辺地域の汚染を未然に防ぐ必要があり、市単独でも早急に実施すべき案件です。なお、廃棄物処理法をはじめ違反事案に関しては、

住民の生命と財産を守るために、代執行も含め確実に手続を進め、法令遵守を徹底すべきことを一言申し添えます。

次に、子供、子育てに係る議案について申し上げます。**議案第94号**は、令和8年度から子ども・子育て支援金制度が創設されることに伴い、国民健康保険システムの改修を行うための経費について補正を行うものです。子供、子育て支援の拡充を図るために必要な財源であると考えます。

議案第103号は、さいたま市公立保育所民間移管に伴う運営事業者の選定に関し審議する附属機関を設置するものです。選定委員会では、選定方法や審査基準の審議、事業者の決定を行うため第三者性が重要となりますが、本会議の議案質疑の中でも、利害関係のない地域や保護者、有識者や職員も含めた委員で構成されることなど、しっかり第三者性については担保されている旨、執行部から説明がありました。今後民間移管を行っていく上で、保育の質の確保、スムーズな引継ぎや地域との連携が進むよう望みます。

次に、市政運営や市民生活に必要な施設整備に関する議案について申し上げます。**議案第97号**は、さいたま市新庁舎整備に伴う民間機能の整備に係る事業者の選定に関し審議する附属機関を設置するものです。新市庁舎の整備は、合併以来の課題解決を果たすものであり、民間機能の整備は、それに伴うまちづくりに欠かせないものと考えます。整備事業者は、公募型プロポーザルで選定すること、選定基準は令和7年にコンセプトをまとめ、実施方針を策定、令和9年に事業者を選定すること、選定委員にはにぎわいの創出のノウハウを持った公益性のある団体が含まれることが確認されたことから、適切であると判断するものです。

議案第105号は、新たな市民会館うらわの設置に係る議案であり、今回の移転は文教都市浦和の発展には欠かせず、多様な文化の発展と市民コミュニティの醸成のまちづくりを進めるための役割を担うものと考えます。ぜひ今後は、さらなる文化芸術への関心を市民の方々に高めていただき、一人一人が豊かに生活できるよう文化芸術活動を活性化し、多種多様な文化を認め合うことで、より豊かな社会を築く取組を目指していただくことを要望いたします。

その他の議案についてですが、**議案第95号**は、後期高齢者医療に係る資格確認書の交付期間が延長されたことに伴い、不足する通信運搬費について補正を行うものです。75歳以上の後期高齢者については、マイナ保険証を所持しているかいないかにかかわらず、一律に資格確認書を送付することになっております。不要な混乱を避けるために、妥当な判断だと考えます。

議案第101号は、公示送達のネット閲覧導入や新たな控除の創設、加熱式たばこ課税の段階的見直し等を内容とする条例整備ですが、これらは国の法改正を受け、自治体として対応が必要なものと考えます。

議案第１０９号は、旧大宮区役所の地下食堂運営会社の経営悪化による光熱費等負担金滞納に関し、同社の廃業や代表者死去により、徴収停止や時効の援用申出が不可能となり、権利放棄の議決が必要となったものであり、市の対応に瑕疵はなく、やむを得ない措置と考えます。

以上討論いたします。